

【日時】 2月13日（水） 10：30～

【場所】 新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

（1） 令和5年第1回新居浜市議会定例会議案概要について

・ 令和5年度当初予算 ほか

（2） 愛媛県デジタル実装加速化プロジェクトの進捗状況について

・ 水道管路漏水検知DX実装事業

・ 道路損傷検知AIを用いた道路維持管理業務

（司会）

定刻が参りましたので、ただいまから定例記者会見をはじめさせていただきます。なお、担当部局が出席しておりますので、詳細等について確認事項がございましたら、会見終了後、そちらでお受けします。

それでは、市長よろしくお願いたします。

（1） 令和5年第1回新居浜市議会定例会議案概要について

・ 令和5年度当初予算 ほか

（市長）

おはようございます。

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に関しまして、1月の中旬には、県内の陽性者が3,000人を超えるなど、連日多数の陽性者が確認されておりましたが、1月の下旬頃から、陽性者はやや減少傾向となっております。その一方で、新居浜・西条圏域では、2月に入りまして、連日100人を超える感染者がでておまして、市内の医療機関の受け入れは、引き続き厳しい状況となっております。

また、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されるところでございます。市のホームページなどで、広報を行っているところでございますが、引き続き、適切なマスクの着用や手洗い、効果的な換気の実施など、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけてまいります。なお、感染されました方に対しましては、一日も早いご回復をお祈り申し上げる次第でございます。

また、愛媛県が実施しておりました無料検査は、1月末をもって終了となりました。今後は、国、県や感染状況の動向を注視しながら、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

本日、招集告示いたしました「第1回市議会定例会」は、2月20日に招集いたします。今議会には、令和5年度施政方針及び予算編成方針に基づく当初予算をはじめ、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理への移行の完了に伴い、新居浜市衛生センターを廃止するため、当該施設の設置及び管理条例の廃止などを上程することとしています。

まず、「予算編成」に当たっての基本的な考え方を説明します。

令和5年度当初予算は、公約に掲げております、7つの基本政策の実現を目指すとともに、令和3年度からスタートいたしました第六次新居浜市長期総合計画を推進するための重点事業といたしまして、子育てしやすいまちづくりと健康づくりの推進、ICT・デジタル化の推進、カーボンニュートラルの推進、防災・減災対策、快適なまちづくりの5項目を掲げ、これらの具体的施策について推進することといたしております。

ここ数年の新型コロナウイルスの感染症への対応、更にはロシアによるウクライナ侵攻により世界情勢が不安定となり、諸物価が高騰するなど、日本経済や国民生活に混乱が生じております。本市経済や、市民生活においても、先行きが不透明な状況の中、財政状況につきましても、財政調整基金の大幅な減少など、たいへん厳しい財政状況でございます。市民サービスに直結する予算については最大限確保に努めつつ、全体的な歳出の見直しに取り組んだ一方、新文化センター建設に向けた事業を進め、仮称ではございますが、西部学校給食センターの建設工事を本格化するなど、厳しい財政状況の中でも、市民の皆様からの要望や、喫緊の課題に対する予算措置をいたしました。

その結果、当初予算といたしましては、一般会計で、515億1,542万円と過去最大規模となっておりますが、国庫補助金など財源の確保や、財政調整基金や減債基金など各種基金の活用など、健全財政の維持にも配慮した予算といたしております。

以上が、令和5年度「予算編成」の基本的な考え方でございます。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明いたしますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

(司会)

ただいま、市長から、説明申し上げましたとおり、

本日2月13日に招集告示されました2月市議会定例会の日程につきましては、2月20日開会となっております。

また、今回提出されます議案につきましては、お手元の議案書のとおりでございまして、報告3件、一般議案2件、条例議案12件、予算議案13件の合計30件です。

なお、追加提出を予定しておりますものに、

報告1件、条例議案1件、人事議案1件の合計3件がございます。

それでは、予算議案につきましては財政課から、また、報告、一般議案、条例議案及び追

加提出予定議案につきましては、総合政策課から、それぞれ説明させていただきます。

それではまず財政課長藤田から説明いたします。

(藤田財政課長)

令和5年度当初予算(案)につきまして、お手元の予算の概要に沿ってご説明いたします。

議案第15号から議案第23号までの令和5年度予算議案について、一括してご説明いたしますが、予算案のポイントと、予算編成の重点項目につきましては、先に市長から説明いたしましたので割愛させていただきます

7ページをご覧ください。

予算規模についてでございます。令和5年度の当初予算は、一般会計が、515億1,542万円で、対前年度比では、5億7,569万1千円、1.1%の増となっております。

また、特別会計は、285億9,084万3千円、企業会計は、128億6,776万5千円となり、全会計の合計では、929億7,402万8千円、対前年度比では、14億9,540万6千円、1.6%の増となっております。

8ページをご覧ください。

ここからは、主要な事業の概要について、令和5年度の新規事業を中心に、主な内容についてご説明いたします。

子ども医療助成費につきましては、小学生から高校生等までの医療費を無料にするための経費で、事業費は3億2,478万4千円で、昨年度に引き続きの子育て支援でございます。

9ページをご覧ください。

小、中学校トイレ改修事業につきましては、令和6年度末までに65%の小中学校のトイレ洋式化が完了する計画で改修を行っております事業で、令和5年度につきましては概要に掲載してあります各小中学校のトイレの改修工事で、事業費は1億2,580万7千円でございます。

続きまして下段、学校給食センター建設事業につきましては、令和3年度から令和6年度までの4か年の継続事業で、令和5年度の事業につきましては、19億9,566万円でございます。

10ページをご覧ください。

企業連携型地域子育て支援拠点事業費につきましては、子育てに関する相談や一時預かりができる子育て支援拠点施設を新たにイオンモール新居浜内に整備するもので、事業費は2,410万8千円でございます。

11ページをご覧ください。

出産・子育て応援給付金支給事業費につきましては、昨年度の補正に続きまして、令和5年度の出産応援金5万円と子育て応援金5万円を支給するための事業費として8,156万6千円を計上するものでございます。

12ページをご覧ください。

健康プログラム事業費につきましては、スマホ等にWEBアプリをダウンロードして、自身自身の歩数、食事、睡眠等の健康活動の記録や、参加者のデータ管理を行い、多数の市民に効率的に参加してもらおうと考えている事業で、事業費は459万9千円でございます。

続きまして、ねんりんピック開催事業費につきましては、令和5年10月29日から31日の間に開催される第35回ねんりんピックを開催するための事業費1億582万2千円でございます。表に掲載してあります3種目の実施の他、3会場にて健康づくり教室や、おもてなしイベント等を開催する予定でございます。

13ページをご覧ください。

中小企業DX促進支援事業費につきましては、中小企業・小規模零細企業の生産性の向上・人手不足への対策を支援するため、デジタル化推進へ機器の導入経費の補助や、研修に対する補助など、生産性向上や専門スキル向上を目的としております。事業費は850万円でございます。

14ページをご覧ください。

ゆらぎの森整備事業につきましては、老朽化したオーベルジュゆらぎの施設の改修や昨今のキャンプ人気を背景に、コロナで減少した観光客を取り戻すため、オートキャンプ場に電源を設置するなどテコ入れを実施する事業で、事業費は4,800万円となっております。

15ページをご覧ください。

マイントピア別子端出場整備事業につきましては、旧端出場水力発電所の整備が行われ、端出場地区一帯での観光客の受け入れ態勢が整えるため、周遊する際のトイレの整備や、老朽化したキュービクルの更新や、浄化槽の更新を行うもので、事業費は3億3,589万3千円となっております。

16ページをご覧ください。

消防指令共同運用調査事業費についてでございます。近年、豪雨災害などにより災害の広域化、激甚化が見込まれますことから、広域での災害、救急対応に加え、通信指令設備の高度化により導入コスト、ランニングコストの高額化が問題になっておりますことから、概要にありますように西条市、四国中央市3市での通信指令設備の共同運用の可能性について検討するための経費として896万9千円計上をいたしております。

17ページをご覧ください。

滝の宮公園リニューアル事業につきましては、第1期整備計画の最終年度になりますが、滝の宮入り口右手の駐車場の整備と電線の地中化、花見広場前デッキの整備などを予定しております。事業費は5,420万円となっております。

18ページをご覧ください。

原地庄内線改良事業につきましては、慢性的な渋滞が発生している原地庄内線の交差点改良工事を行うもので、カフェラミール前交差点に右折レーンを新設し、現在1車線の右折レーンであるレイグラツェふじ北側交差点の右折レーンを2車線に増設する事業費と

して1億1,800万円となっております。

続きまして、宇高西筋線改良事業（街路）につきましては、現在高津小学校前まで改良を実施している宇高西筋線につきまして、新居浜港田の上線交差点まで、約430mを引き続き改良して事業として、令和5年度については測量設計等を行う経費として2,600万円を計上するものでございます。

19ページをご覧ください。

新市民文化センター建設準備事業費につきましては、令和4年度に引き続き2か年の継続費として、基本構想・基本計画の策定に要する経費1,810万円となっております。

20ページをご覧ください。

老朽化が進んでいる体育施設について、施設のアセットマネジメント基本方針に基づく工事を実施します。主な内容につきましては、市民体育館の屋上防水、外壁改修を市営野球場につきましては、支柱と防球ネットの更新、山根プールの公共下水道に接続するための実施設計などとなっております、事業費は2億7,108万円となっております。

21ページをご覧ください。

高効率照明整備事業につきましては、市内の道路灯などの屋外照明のLED化を行い、CO2の削減と電気代の削減に努めるもので、事業費は1億4,960万円となっております。

22ページをご覧ください。

市庁舎大規模改修事業につきましては、昭和55年の建設から40年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んだ市庁舎の大規模改修を行い、施設の延命化を図るとともに、省エネルギー化、バリアフリー化などの改修工事を令和5年度から令和7年度までの3か年の継続事業として実施します。

令和5年度の事業費につきましては、5億364万円となっております。

続きまして首都圏移住支援事業費につきましては、東京23区に在住または、東京圏から23区に通勤している人が、概要の掲載の4つの支援要件の一つを満たせば、1世帯あたり上限300万円の移住金を支援するもので、事業費は600万円となっております。

23ページをご覧ください。

市民サービス向上事業費につきましては、市民の方の利便性の向上のため、申請の電子化を進めたり、難聴者の市民の方が来庁された際に窓口でのやり取りの手助けとなるよう、タブレット等を導入する事業でございまして、事業費は275万7千円となっております。

24ページをご覧ください。

SDGs未来都市推進事業費につきましては、SDGs未来都市の選定を受けている本市が更に経済・社会・環境の3側面に関係する企業や団体と情報共有を行ったり、取り組みを進めるための事業費として90万1千円を計上しております。

25ページをご覧ください。

ここからは一般会計の歳入についてご説明いたします。

まず、市税につきましては、税目によって増減がございましたが、総額では、対前年度比1

1億9,975万1千円、6.3%増の201億8,100万2千円となっております。

市民税につきましては、法人税が設備投資の増加による償却資産税の増により、合計で5億3,794万円、7.4%の増となっております。

26ページをご覧ください。

地方交付税と臨時財政対策債につきましては、地方財政対策や本市の市税収入の動向等を踏まえ、合計で対前年度比21億400万円、28.3%減の53億4,100万円となっております。

27ページをご覧ください。

市債につきましては、対前年度比5,340万円、1.2%増の46億9,050万円となっております。

これは、別子木材センター整備事業債などが減となった一方、庁舎等大規模改修事業債の増などが主な要因でございます。

28ページから29ページをご覧ください。

28ページが一般会計の性質別歳出の内訳と前年度との比較、29ページが経費別歳出の内訳と前年度との比較となっております。

30ページをご覧ください。特別会計の令和5年度当初予算額と前年度との比較となっておりますので、お目通しいただければと思います。

以上で、令和5年度当初予算案の概要について、説明を終わります。

続きまして、議案第24号及び議案第25号の令和4年度補正予算案についてご説明いたします。

お手元の「令和4年度2月補正予算案の概要」の2ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、国の補正予算により追加になった事業や、新型コロナウイルス感染症の影響で追加した事業や未執行となった事業の補正を行っています。具体的には、中小企業振興対策費などの施策費をはじめ、滝の宮公園リニューアル事業などの公共事業のほか、単独事業及び経常経費について、予算措置を行っています。

この結果、補正額3,092万9千円の追加、補正後の予算総額は、552億493万9千円となり、対前年度同期比は、32億7,118万8千円、5.6%の減となっております。

また、国民健康保険事業特別会計では、補正額47万1千円の追加、補正後の予算総額は、124億4,692万4千円となっております。

3ページをご覧ください。これ以降主な事業についてご説明します。

まず、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、支援を実施する事業費として、全体としては3,927万円を追加するものでございます。そのうち、トラック運送業者事業継続支援事業費につきましては、長引くコロナ禍に加え、燃料費の高騰により厳しい経営状況が続いているトラック運送業者を支援するもので、普通トラックには

1台当たり3万円を小型トラックについては2万円を支援するもので、事業費は3,798万円でございます。

4ページをご覧ください。

中小企業振興対策費につきましては、中小企業振興条例に基づく、生産性向上機器導入や女性活躍環境整備推進事業などへの助成額が、当初見込み額を上回るため不足額を追加するもので、補正額は9,720万8千円となっております。

5ページをご覧ください。

滝の宮公園リニューアル事業につきましては、国庫補助金の内示が当初想定していた金額を下回ったことにより事業費を3,571万6千円減額します。また、大型遊具の設置により、たくさんの来園者が増えたため、駐車場の不足が慢性的になっております。このことから、今年度実施内容を変更し、駐車場を整備することといたしております。

今回整備する駐車場につきましては、滝の宮公園に隣接する民家の所有者が家屋を解体し、その跡地につきまして駐車場用地として活用できるという目途がついたことから事業の執行内容を変更いたします。

6ページをご覧ください。

補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

まず、歳入につきましては、市税6億3,000万円、地方特例交付金4,691万5千円、地方交付税2億2,508万6千円をはじめ、内訳は表に記載のとおりとなっております。歳出につきましては、経常経費が2億8,602万円、単独事業が1,004万9千円の減額、施策費が2億7,088万円、公共事業が5,611万8千円の追加となっております。

7ページをご覧ください。国民健康保険事業特別会計補正予算の事業についてでございます。

傷病手当費につきましては、概要に掲載してありますように、新型コロナの影響で給与を受け取ることができなかった方に給付金を支給するもので、その事実から2年間請求ができるものですが、当初見込みより支給者が増加したため、事業費を47万1千円追加します。以上で2月補正予算案の説明を終わります。

(司会)

続きまして、報告、一般議案、条例議案及び追加提出予定議案につきまして、総合政策課長加地から説明いたします。

(加地総合政策課長)

私の方からは、報告3件、一般議案2件、条例議案12件について、議案書に従い、ご説明いたします。

まず、4ページ、5ページをご覧ください。

報告第1号、「専決処分の報告」（損害賠償の額の決定）につきましては、

駐車場（神郷一丁目）において、公用車が駐車のため前進した際、相手方所有アパートの電気メーターボックスに接触し、破損させた事故について、損害賠償の額を決定することを専決処分したので、報告するものでございます。

次に、6ページ、7ページをご覧ください。

報告第2号、「専決処分の報告」（損害賠償の額の決定）につきましては、

新居浜市立口屋跡記念公民館駐車場（西町）において、強風により折れた樹木の枝が、駐車中の普通自動車に落下し、車両を損傷した事故について、損害賠償の額を決定することを専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。

報告第3号、「専決処分の報告」（損害賠償の額の決定）につきましては、

市道松の木東雲線（宇高町二丁目）において、北進中の公用車が右折した際、相手方のブロック塀に接触し、破損させた事故について、損害賠償の額を決定することを専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

次に、10ページから20ページをご覧ください。

議案第1号、「市道路線の認定」につきましては、開発道路の寄附による市道路線の認定をしようとするものでございます。

次に、21ページから24ページをご覧ください。

議案第2号、「工事請負契約の変更」につきましては、「（仮称）新居浜市西部学校給食センター整備事業に係る建設工事」の請負契約の一部を変更するため、議会の議決を求めますのでございます。

次に、25ページをご覧ください。

議案第3号、「新居浜市美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、「博物館法」の一部改正に伴い、引用法令条項が削られたことによる所要の条文整備を行うものでございます。

次に、26ページをご覧ください。

議案第4号、「新居浜市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うものでございます。

次に、27ページをご覧ください。

議案第5号、「船舶の入出港の届出に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、「港湾法」の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うものでございます。

次に、28ページをご覧ください。

議案第6号、「新居浜市特別会計条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、内港地区の造成及び引渡し完了したことに伴い、新居浜市工業用地造成事業特別会計を廃

止するものでございます。

次に、29ページから41ページをご覧ください。

議案第7号、「新居浜市市民文化センター設置及び管理条例等の一部を改正する条例」の制定につきましては、インボイス制度が導入されることに伴い、公共施設予約システムを利用する施設について、使用料の表記の見直しを行うものでございます。

次に、42ページから44ページをご覧ください。

議案第8号、「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、国の基準の一部改正に伴い、懲戒に関する規定を削除するため、並びに「子ども・子育て支援法」及び「学校教育法」の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたこと等による所要の条文整備を行うものでございます。

次に、45ページから47ページをご覧ください。

議案第9号、「新居浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、国の基準の一部改正に伴い、安全計画の策定及び自動車運行の際の乳幼児の所在確認について規定するため、並びに懲戒に関する規定の削除等を行うものでございます。

次に、48ページから50ページをご覧ください。

議案第10号、「新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、国の基準の一部改正に伴い、安全計画及び業務継続計画の策定について規定するため、並びにみなし支援員に係る経過措置期間の延長等を行うものでございます。

次に、51ページをご覧ください。

議案第11号、「新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、「健康保険法施行令」の一部改正に伴い、出産育児一時金の額の見直しを行うものでございます。

次に、52、53ページをご覧ください。

議案第12号、「新居浜市し尿処理施設設置及び管理条例を廃止する条例」の制定につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理への移行の完了に伴い、新居浜市衛生センターを廃止するものでございます。

次に、54ページから56ページをご覧ください。

議案第13号、「新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、本市の中小企業の生産力向上、人材確保等の支援の拡大を図るため、中小企業の振興事業に対する補助制度の見直し及び新設を行うとともに、令和7年度まで補助期間を延長するものでございます。

次に、57ページから60ページをご覧ください。

議案第14号、「新居浜市企業立地促進条例の一部を改正する条例」の制定につきまして

は、企業の立地を促進し、本市の産業の振興と雇用の拡大を図るため、企業立地に対する奨励措置の見直しを行い、新たな奨励措置を設けるとともに令和7年度まで期間を延長するものでございます。

次に、今回追加提出する案件は、報告1件、条例議案1件、人事議案1件の合計3件を予定いたしております。

以上でございます。

## (2) 愛媛県デジタル実装加速化プロジェクトの進捗状況について

- ・ 水道管路漏水検知DX実装事業
- ・ 道路損傷検知AIを用いた道路維持管理業務

(司会)

それでは次に、愛媛県デジタル実装加速化プロジェクトの進捗状況について、市長よろしくお願ひします。

(市長)

はい、それでは続きまして、「愛媛県デジタル実装加速化プロジェクトの進捗状況について」でございます。

令和4年度の愛媛県デジタル実装加速化プロジェクト「トライアングルエヒメ」の採択事業として、本市におきましては、「水道管路漏水検知DX実装事業」及び「道路損傷検知AIを用いた道路維持管理業務」につきまして、実装実験を行っております。

まず、水道管路漏水検知DX実装事業につきましては、上下水道局において、民間事業者であるNECネットエスアイ株式会社の実装プロジェクトパートナーとして、事業に取り組んでおります。

これまでの漏水調査は、人的作業を主として行われており、多くの時間と労力をかけて実施しておりましたが、本事業では、衛星画像解析やAIなど複数のデジタル技術を組み合わせ、少ない時間と労力で漏水箇所の特定期待されております。具体的な方法としては、衛星画像を用いて漏水の疑いのあるエリアを絞り込み、次に、絞り込んだエリア内で音波を感知するセンサを設置して音の発信源を解析することで漏水箇所を特定します。その後、現地確認調査を行い、漏水が確認できれば修理となります。この衛星画像解析とセンサを同時に用いる漏水検知手法は、全国初の実装実験となっております。

また、最終的には、どの箇所で漏水の可能性があるか等の情報を総合的に管理できるシステムの構築を目指すものです。現在、市内を21のエリアに分割して、センサの設置・回収を終えたところで、引き続き、解析を実施した上で、詳細な現地確認を行い、漏水発見の精度や従来手法との比較等について、検証することとしております。

次に、道路損傷検知A Iを用いた道路維持管理業務につきましては、道路課において、株式会社アーバンエックステクノロジーズ社の道路点検A I「ロードマネージャー」が内蔵されたスマートフォンを使用して、道路損傷の自動検知に関する実装実験に取り組んでおります。

今回の事業では公用車にスマートフォンを装着して起動させるだけで、撮影した画像から路面の損傷箇所をA Iを活用して自動検出することが実証されました。損傷の情報はW e b上で確認する事ができ、同時に、走行した区間の連続写真も記録されるため、担当職員は現地に行かなくても道路損傷や周辺状況が確認できます。実装実験は3月末まで実施する予定ですが、現在までの実験の成果や課題について検証を行っており、検証結果を、2月17日に松山市で開催される「愛媛県道路管理D Xナレッジ共有会」にて、実験に参加した市町、事業者とともに発表する予定でございます。

道路の維持管理について、道路損傷の発見がまず一歩目として重要になってきますが、限られた職員、予算で効果・効率的に補修を行うためには、これまでの人による点検だけでなく、今回のロードマネージャーのような、デジタル機器の活用の必要性は益々高まってくるものと予想されます。

私からは以上でございます。